令和７年度かりゆし芸能公演（沖縄県伝統芸能公演）

第２回公募要領

かりゆし芸能公演

R7 年度補助金申請書類は
持参及び郵送での受付となります！

＜対象区分＞

国立劇場おきなわ公演

移動かりゆし芸能公演

子ども×伝統芸能公演

申請期間：令和7年4月7日（月）～4月21日（月）

※直接持参の場合、窓口受付は 17：00 まで、郵送の場合は書留で4月21日消印有効。
締切後の提出は一切認められません。

※本事業は、沖縄県からの補助金を受けて実施する事業であり、本公募は当該補助金交付決定前の事前準備手続きです。そのため、令和７年度における当該補助金に係る沖縄県の予算措置の状況によっては、事業内容の変更・中止等をする場合がありますので、その旨ご了承の上ご応募下さい。

【問い合わせ先】
〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1
沖縄産業支援センター6 階 605 号
公益財団法人沖縄県文化振興会 かりゆし芸能公演担当
［T　E　L］098-987-0926
［F　A　X］098-987-0928
［M A I L］kariyushi@okicul-pr.jp

令和７年度公募要領の主な変更点

（１）変更前：公募受付→オンライン申請のみ
変更後：公募受付→**オンライン申請を廃止**し、応募書類については、必要事項を記入後、**郵送または直接持参にて受け付け**る。

（２）P.４「（５）審査及び採択について」に以下注意書きを追加。

※採択後に出演者や主要な演目が大幅に変更された場合、採択が取り消されることもあります。
また、次年度以降の審査時に影響を及ぼすことがあります。
（例）公演趣旨や演目、出演者の大幅変更・収容人数が大幅に異なる会場の変更　等。

（３）P.５「２（２）応募書類」に「**チェックシート**」、「**公演プログラム**」、「**参考資料**」を追加。

（４）P.７【国立劇場おきなわ区分】募集要項、P.11【移動かりゆし芸能公演】募集要項の「⑤補助対象事業の要件」に以下を追加。

（エ）創作作品を主体とする公演においても、伝統的な演目を取り入れるなど伝統芸能の魅力を発信できるよう工夫すること
（伝統的な演目の例）
琉球舞踊：古典舞踊～雑踊　三線等音楽：琉球古典音楽
沖縄芝居：明治～昭和までの作品　組踊：玉城朝薫・田里朝直・平敷屋朝敏の作品　等
※上記以外の作品については、参考資料として演目の解説又はあらすじ等を提出すること。

〈　目次　〉

1　事業概要 1
（1）事業趣旨 1
（2）補助の対象となる公演 1
（3）補助の対象者 2
（4）補助対象経費・補助対象外経費 3
（5）審査及び採択について 4

2　応募について 5
（1）応募受付期間 5
（2）応募書類 5
（3）個別相談について 5
（4）公募から補助金交付までの流れ 6

3　補助事業の区分について 7
（1）国立劇場おきなわ公演募集要項 7
（2）移動かりゆし芸能公演募集要項 11
（3）子ども×伝統芸能公演募集要項 13

4　Q&A 15

様式記入例参考 16

１．事業概要

（１）事業趣旨

沖縄県伝統芸能公演かりゆし芸能公演は、県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するほか、若手実演家の育成及び次世代を担う子どもたちが沖縄の伝統芸能に触れる機会を創出することを目的に、（公財）沖縄県文化振興会（以下、振興会）が実施する補助事業です。

（２）補助の対象となる公演

※各公演区分の募集内容については、本要領 P.7 以降の**各募集要項を必ず**ご覧ください。

	国立劇場おきなわ公演	移動かりゆし芸能公演	子ども×伝統芸能公演
目的	県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに、40 歳以下の若手実演家の育成を図る。		県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに、次世代を担う子どもたちが沖縄の伝統芸能に触れる機会を創出する。
概要	若手実演家の育成を目的に、**国立劇場おきなわ（小劇場）**で実施する伝統芸能公演を補助する。	若手実演家の育成を目的に、**県内各地の会場**で実施する伝統芸能公演を補助する。	次世代を担う子どもたちが沖縄の伝統芸能に触れる機会を創出することを目的に、**県内各地の会場**で実施する伝統芸能公演を補助する。
公演の主催者	主催：申請団体・振興会 共催：（公財）国立劇場おきなわ運営財団 後援：沖縄県	主催：申請団体 共催：振興会 後援：沖縄県	主催：申請団体 共催：振興会 後援：沖縄県
公演日	振興会が提示する公演日から希望日を選択。	申請団体が決定。	申請団体が決定。
公演会場	国立劇場おきなわ小劇場	申請団体が決定。 （沖縄県内に限る）	申請団体が決定。 （沖縄県内に限る）
会場使用料負担	振興会	申請団体 ※補助対象経費として計上可	申請団体 ※補助対象経費として計上可
補助金の上限額	琉球舞踊･八重山舞踊 三線等音楽･沖縄民俗芸能 ・・・・・・・・・40 万円 組 踊・・・・・・55 万円 沖 縄 芝 居・・・75 万円	琉球舞踊･八重山舞踊 三線等音楽･沖縄民俗芸能・・・50 万円 組 踊・・・・・・・・・・・・・65 万円 沖 縄 芝 居・・・・・・・・・85 万円	
募集要項	P.7 参照	P.11 参照	P.13 参照

（3）補助の対象者

・沖縄県内に活動の本拠を有する団体であること。

・現に芸能活動を行っている団体であり、責任をもって制作実施ができること。

・代表者、所在地及び会計処理が明確であること。

・一定の活動実績があること。ただし、発足後間もない団体においては、今後の活動計画が定まっていること（学生についても応募は可能だが、申請（団体の代表者）は成人で行うこと）。

・各公演区分（国立劇場おきなわ公演・移動かりゆし芸能公演・子ども×伝統芸能公演）において、直近２カ年に連続して採択されている団体がいないこと（3 年連続での採択はしない）。

また、以下の公演や組織については補助対象となりません。

・地方公共団体が実施する活動及び地方公共団体を構成員とする実行委員会の活動

・政治団体、宗教団体等及びそれらに関係している団体の申請及び活動

・専ら営利を目的とした公演

・その他、この事業による補助が適当でないと認められる活動

（４）補助対象経費・補助対象外経費

本事業の補助の対象となる経費は、下表に掲げる公演の実施に際し直接必要と認められるものに限ります。対象経費について不明な点は、担当あてにお問い合わせください。

区分	補助対象経費	補助対象外経費
①謝金	舞台監督、演出、指導者、出演者（立方・地謡等）、アナウンス、裏方スタッフ、受付スタッフ等への謝金。	公演実施に直接必要と認められない経費。
②賃借料	劇場使用料（移動・子どものみ）、劇場付帯設備使用料、大道具及び小道具の賃借、衣装の賃借、公演の稽古に係る稽古場使用料、リハーサル及び公演日の楽屋としての稽古場使用料等。	申請団体の事務所等を維持するための恒常的な経費、普段の稽古・練習に係る稽古場使用料等。
③印刷製本費	チラシ、ポスター、プログラム、チケット、アンケート、台本印刷等の印刷に係る費用等。	主に有料での配布を目的とする印刷物の作成費。
④通信運搬費	公演実施にかかる郵送費・大道具運搬費等。	電話・ファックス・電子メールにかかる経費。
⑤消耗品	クリップペンシル（アンケート記入に必要）、受付まわりの消耗品、その他公演実施に直接必要な消耗品の購入費等。 ※一品の取得金額が３万円未満のもの。	備品等の購入費。 ※一品の取得価格が３万円以上のもの。
⑥広報宣伝費	テレビ・新聞等の広告費	補助事業以外の広報にかかる広報費等。
⑦食糧費	リハーサル及び本番当日のみの弁当代。	菓子飲物代、ケータリング、オードブル代等。
⑧旅費・宿泊費	出演者等の旅行にかかる旅費宿泊費。	公演実施に直接必要と認められない経費（ファーストクラス、ビジネスクラス料金等）
⑨撮影費	公演当日の写真・映像等の撮影費用等。	公演実施に直接必要と認められない経費。
⑩マネジメント料	公演実施にかかる企画制作費用等。	公演実施に直接必要と認められない経費。
⑪委託費	チラシ、パンフレット等のデザイン料、字幕の翻訳や操作にかかる費用、チケットの委託販売、音響照明等の公演実施に必要な業務、動画配信に必要な業務、台本製作に係る費用等。	公演実施に直接必要と認められない経費。
⑫手数料	チケット販売手数料、イベント保険料等。	振込手数料。
その他		収入印紙の購入費用。 交際費、接待費、取材・会議・企画等打ち合わせ・打ち上げに係る経費。 記念品・各個人への支給品、予備費等。

（5）審査及び採択について

①審査方法

審査は、文化振興会による要件及び資格審査の上、文化振興会が設置する選定委員会により実施します。選定委員会は、応募書類の書面審査を実施し総合的な評価を行います。各選定委員の採点の集計結果について、選定委員による合議を通じて申請団体の最終的な採点順位を確定したうえで、採択・不採択を判断いたします。

②評価項目

●事業内容の妥当性

・本事業の目的に沿った内容となっているか

・公演の趣旨・目的及び演目構成の意図について明確になっているか

●事業内容の実現性

・実現可能な公演内容（プログラム構成等）になっているか

・申請内容を確実に実施できる体制があるか（事務局体制等）

・過去の活動実績があり、現在も継続的に活動している団体か。発足後間もない団体においては、今後の活動計画が定まっているか

・補助をするのにふさわしい内容であるか

●経費の公正性

・適正な経費で実施される公演であるか

・補助金が有効に活用される公演であるか

●事業効果

・若手（40 歳以下）実演家の育成を踏まえた構成になっているか（若手出演者の起用が要件を満たすための人数合わせとなっていないか）

・県民及び来県者に向けて、プログラムや演出等に工夫があり、理解促進・参加促進につながる取り組みがみられるか

※採択後に出演者や主要な演目が大幅に変更された場合、採択が取り消されることもあります。
なお、次年度以降の審査時に影響を及ぼすことがあります。

（例）公演趣旨や演目、出演者の大幅変更・収容人数が大幅に異なる会場の変更　等。

２．応募について

（１）応募受付期間

区分	申請受付期間
国立劇場おきなわ公演（P.７参照）	**令和７年４月７日（月）　～　４月 21 日（月）** **※直接持参の場合、窓口受付は 17：00 まで、郵送の場合は書留で４月 21 日消印有効。**
移動かりゆし芸能公演（P.11 参照）	
子ども×伝統芸能公演（P.13 参照）	

（２）応募書類　※応募書類がすべてそろっていない場合は申請を受理できません。

以下の応募書類１～７（各１部）、参考資料を提出してください（手書き不可）。

応募書類は、すべてかりゆし芸能公演公式サイト「募集情報」よりダウンロードできます。

【応募書類】

１．チェックシート

２．（様式第１号）補助金交付申請書

３．別表 出演者プロフィール

４．公演プログラム

５．事業収支予算書

６．団体概要書

７．参考資料（※必ず紙媒体で５枚程度（A４サイズ）でご提出ください。DVD 等は不可。）

・対象経費の見積等、経費の根拠が分かる資料

※経費の根拠となる見積等の提出は任意ですが、審査の際に経費の妥当性も考慮されます。

・新作の演目等の解説など

（３）個別相談について

応募にあたって、下記のとおり相談期間を設けています。相談は、お電話等で**事前予約**をお願いします。なお、申請締切日近くは時間の確保が難しいため、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

対象	相談期間
団体・または個人	４月２日（水）～４月 18 日（金） ※平日 10 時～16 時まで
【相談予約先】　（公財）沖縄県文化振興会・かりゆし芸能公演　担当 TEL　098-987-0926　MAIL　kariyushi@okicul-pr.jp	

（４）公募から補助金交付までの流れ

公募から補助金交付までの流れは、以下の通りです。

①応募	出演団体→振興会	・申請期間内に応募書類を提出します。
▼		
②選定委員会による審査	振興会	・申請の内容をもとに、振興会が設置する選定委員会による審査を行います。
▼		
③選定結果の通知	振興会→出演団体	・上記の審査結果を出演団体あてに通知します。
▼		
④公演の実施	出演団体	・本公演の実施に向けて準備をしてください。
▼		
⑤実績報告 （公演終了後）	出演団体→振興会	・公演終了後 30 日以内に、所定様式の実績報告書及び支出を証明する証憑書類（領収書等のコピー）を提出してください。
▼		
⑥補助金額の確定	振興会→出演団体	・振興会にて、実績報告書の内容を精査し、補助金額を確定。**※決算額の減額等に伴い、補助金が減額となる場合があります。**
▼		
⑦補助金の交付請求	出演団体→振興会	・補助金の確定通知を受けたのち、10 日以内に補助金交付請求書を提出。
▼		
⑧補助金の振込	振興会→出演団体	・指定の振込先に補助金が振り込まれます。

３．補助事業の区分について

（１）国立劇場おきなわ公演募集要項

①　目的

「国立劇場おきなわ公演」は、県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに、若手実演家の育成を図ることを目的に県内の文化団体が国立劇場おきなわ（小劇場）で実施する公演を補助します。

②　募集する公演分野

琉球舞踊、八重山舞踊、三線等音楽、沖縄民俗芸能、組踊、沖縄芝居

③　公演会場

国立劇場おきなわ 小劇場

④　公演日程

P.10 に記載の日程のうち、補助金交付申請フォームの公演希望日欄に、必ず第３希望まで記載してください。なお、公演希望日が複数団体で重複した場合、また劇場の予約状況により、別途調整する場合があります。

⑤　補助対象事業の要件

補助の対象となるのは、以下の要件を全て満たす事業です。

(ア) 国立劇場おきなわ（小劇場）で公演を実施すること

(イ) 出演者の５割以上を若手（40 歳以下）で構成すること

(ウ) 県内新聞社が主催する審査及びコンクールがある分野の公演においては、原則出演者の全員が、新人賞以上の賞歴があること　※子役等についてはその限りではありません。

(エ) 創作作品を主体とする公演においても、伝統的な演目を取り入れるなど伝統芸能の魅力を発信できるよう工夫すること

（伝統的な演目の例）

琉球舞踊：古典舞踊～雑踊　　三線等音楽：琉球古典音楽

沖縄芝居：明治～昭和までの作品　　組　　踊：玉城朝薫・田里朝直・平敷屋朝敏の作品　等

※上記以外の作品については、参考資料として演目の解説又はあらすじ等を提出すること

(オ) 公演趣旨・目的及び演目構成の意図について明確にするとともに、伝統芸能公演を初めて鑑賞する一般人向けにプログラム構成等を工夫すること

例：演目の解説をいれる、パンフレットに解説を記載する、演出的な工夫や伝統を踏まえた新しい取り組みを行う等

(カ) 沖縄芝居及び組踊公演には、原則字幕を表示すること

(キ) 地謡については、原則生演奏とし、音源を使用する際は振興会と協議を行うこと

(ク) 補助対象となる事業が、沖縄県及び県内市町村の「沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）」を含む

国、県、市町村及び公的財団などからの助成金または補助金を受けていないこと

⑥　補助金額の上限

補助金額は対象経費から収入等を差し引いた額で、公演分野ごとに以下に定める額が上限となります。

・琉球舞踊・八重山舞踊・三線等音楽・沖縄民俗芸能　・・・上限 40 万円
・組踊　・・・上限 55 万円
・沖縄芝居　・・・上限 75 万円

⑦　公演の概要

●主催について

申請団体及び振興会の両名が主催となります。公演に係る舞台や技術スタッフ、公演当日の受付スタッフの手配等、公演の運営は申請団体が主体となって行ってください。

●チケット料金について

・公演にかかるチケット料金については、以下のとおりとします。

〈琉球舞踊、八重山舞踊、三線等音楽、沖縄民俗芸能、組踊〉
一般 2,000 円（当日 2,500 円）　高校生以下 1,000 円（当日 1,500 円）
〈沖縄芝居 〉
一般 2,500 円（当日 3,000 円）　高校生以下 1,500 円（当日 2,000 円）

〈全分野共通〉
・未就学児膝上無料
・各種障がい者手帳をお持ちの方及び同伴者 1 名までは、障がい者割引としてチケット料金を前売価格より 2 割引で販売することとします。

・チケットは、国立劇場おきなわ小劇場の席数分 255 席を上限に作成してください。客席の上限を超える入場者があった場合、チケット代金の払い戻しなど、申請団体に対応していただきます。また、座席数は収支にも影響しますので、慎重に収支計画を行ってください。
・国立劇場おきなわのチケットカウンターで、チケットの販売を行ってください。
・販路を拡大するために WEB 販売も行うこととし、振興会において手続きを行います。WEB 購入分のチケット料金については、手数料として約 10%の金額が差し引かれた金額が、各申請団体の口座に振り込まれます。

●会場の使用時間について

リハーサル、公演本番日いずれも、会場の使用時間は午後夜間（13：00~21：30）となります。楽屋を含め、21：30 までに必ず退館してください。時間を過ぎた場合は延長料金が発生しますのでご留意

ください。

●公演時間については、開場 18：30、開演 19：00 となります。

※公演時間は、休憩時間を除く 90 分以内となるよう演目等を設定してください。

●お客様アンケートについて

公演当日は、成果測定のため来場者を対象としたアンケートを実施して下さい。当日までに指定様式のアンケート及びクリップペンシルを用意し、折り込み作業や配布、回収作業を行ってください。

※アンケートの印刷費用（印刷製本費）、クリップペンシルの購入費（消耗品費）は補助対象経費として計上可能です。

●その他

・リハーサル及び本番当日の国立劇場おきなわ小劇場の会場使用料（※舞台等の施設や設備の使用に最低限必要な業務に協力する職員の人件費、舞台袖楽屋の使用料、光熱費を含みます。）は、振興会が負担します。

ただし、以下のような場合に発生する経費については、申請団体の負担となります。

・退館の遅れ等による楽屋等の延長料金 ・演出等の工夫により国立劇場おきなわが提供できる限度を超え、職員の増員や舞台備品が必要となった場合の職員人件費及び舞台備品費。なお、舞台まわりに関する費用については、国立劇場おきなわに直接お問い合わせください。 ・リハーサル、本番日に使用する舞台袖楽屋以外の稽古場（楽屋）の賃借料

・実績確認のため、振興会あてにチケットを 2 枚ご恵与ください。

・公に開かれた事業となるよう、事業広報に努めてください。また、若い世代や新規来場者の開拓に向けた創意工夫にも努めてください。

【小劇場】希望日及び使用時間

令和７年度かりゆし芸能公演(沖縄県伝統芸能公演)

公演数	希望日（小劇場）		区分	内容
令和７年（2025 年）				
1	８月	14 日　（木）	午後夜間(13:00-21:30)	リハ・仕込み
		15 日　（金）	午後夜間(13:00-21:30)	公演
2		21 日　（木）	午後夜間(13:00-21:30)	リハ・仕込み
		22 日　（金）	午後夜間(13:00-21:30)	公演
3	９月	18 日　（木）	午後夜間(13:00-21:30)	リハ・仕込み
		19 日　（金）	午後夜間(13:00-21:30)	公演
4		25 日　（木）	午後夜間(13:00-21:30)	リハ・仕込み
		26 日　（金）	午後夜間(13:00-21:30)	公演
5	10 月	９日　（木）	午後夜間(13:00-21:30)	リハ・仕込み
		10 日　（金）	午後夜間(13:00-21:30)	公演
6	12 月	25 日　（木）	午後夜間(13:00-21:30)	リハ・仕込み
		26 日　（金）	午後夜間(13:00-21:30)	公演
令和８年（2026 年）				
7	１月	８日　（木）	午後夜間(13:00-21:30)	リハ・仕込み
		９日　（金）	午後夜間(13:00-21:30)	公演
8		15 日　（木）	午後夜間(13:00-21:30)	リハ・仕込み
		16 日　（金）	午後夜間(13:00-21:30)	公演
9	２月	12 日　（木）	午後夜間(13:00-21:30)	リハ・仕込み
		13 日　（金）	午後夜間(13:00-21:30)	公演

※リハーサル日及び本番日のいずれも、会場の使用時間は午後夜間（13：00～21：30）となります。

（2）移動かりゆし芸能公演募集要項

①　目的

「移動かりゆし芸能公演」は、県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに、若手実演家の育成を図ることを目的に、県内の文化団体が原則国立劇場おきなわ以外を会場として実施する公演を補助します。

②　募集する公演分野

琉球舞踊、八重山舞踊、三線等音楽、沖縄民俗芸能、組踊、沖縄芝居

③　公演会場

申請団体が選択できます。（ただし、沖縄県内で実施される公演に限ります。）会場の選定にあたっては使用条件など会場提供者と充分確認の上、申請団体が事業の主催者として責任を持って会場の確保を行ってください。

④　公演日程等

令和７年７月１日～令和８年２月 28 日の期間内に、沖縄県内で実施される公演に限ります。

⑤　補助対象事業の要件

補助の対象となるのは、以下の要件を全て満たす事業です。

(ア) 沖縄県内で実施される伝統芸能の公演であること。

(イ) 公演会場（原則国立劇場おきなわ以外を公演会場とする）及び公演日を申請団体が決定すること。

(ウ) 出演者の５割以上を若手（40 歳以下）で構成すること。

(エ) 県内新聞社が主催する審査及びコンクールがある分野の公演においては、原則出演者の全員が、新人賞以上の賞歴があること。　※子役等についてはその限りではありません。

(オ) 創作作品を主体とする公演においても、伝統的な演目を取り入れるなど伝統芸能の魅力を発信できるよう工夫すること

（伝統的な演目の例）

琉球舞踊：古典舞踊～雑踊　　三線等音楽：琉球古典音楽

沖縄芝居：明治～昭和までの作品　　組　　踊：玉城朝薫・田里朝直・平敷屋朝敏の作品　等

※上記以外の作品については、参考資料として演目の解説又はあらすじ等をご提出すること

(カ) 公演趣旨・目的及び演目構成の意図について明確にするとともに、伝統芸能公演を初めて鑑賞する一般人向けにプログラム構成等を工夫すること

例：演目解説者を入れる・演出的な工夫や伝統を踏まえた新しい取り組みを行う等

(キ) 沖縄芝居及び組踊公演には、原則字幕を表示すること。

(ク) 地謡については、原則生演奏とし、音源を使用する際は振興会と協議を行うこと。

(ケ) 補助対象となる事業が、「沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）」を含む国、県からの助成金または

補助金を受けていないこと。

⑥　補助金額の上限

補助金額は対象経費から収入等を差し引いた額で、公演分野ごとに以下に定める額が上限となります。

・琉球舞踊・八重山舞踊・三線等音楽・沖縄民俗芸能　・・・上限 50 万円

・組踊　・・・上限 65 万円

・沖縄芝居　・・・上限 85 万円

⑦　公演の概要について

●チケット料金について

・公演にかかるチケット等は原則有料とし、料金については申請団体が、収支予算等を十分検討の上、設定してください。

・割引制度について、若い世代や新規来場者の開拓のため割引制度をご検討ください。
昨年度事例：親子ペアチケット割

・販路を拡大するために WEB 販売も行うこととし、振興会において手続きを行います（申請団体独自で WEB 販売機関を使用する場合は、振興会の取り扱う WEB 販売会社を使用する必要はありません）。WEB 購入分のチケット料金については、手数料として約 10%の金額が差し引かれた金額が、各申請団体の口座に振り込まれます。

●公演時間は、休憩時間を除く 90 分～120 分程度となるよう演目等を設定してください。

●お客様アンケートについて

公演当日は、成果測定のため来場者を対象としたアンケートを実施して下さい。当日までに指定様式のアンケート及びクリップペンシルを用意し、折り込み作業や配布、回収作業を行ってください。

※アンケートの印刷費用（印刷製本費）、クリップペンシルの購入費（消耗品費）は補助対象経費として計上可能です。

●その他

・公演の主催者は申請団体とし、公演会場使用料は申請団体の負担とします。なお、会場使用料は補助対象経費として計上可能です。

・公演実施にあたっては、公演実施会場及び振興会担当者と随時調整を図る等、密に連携を図ってください。

・実績確認のため、振興会あてにチケットを 2 枚ご恵与ください。

・**公に開かれた事業となるよう、事業広報に努めてください。また、若い世代や新規来場者の開拓に向けた創意工夫にも努めてください。**

（3）子ども×伝統芸能公演募集要項

① 目的

「子ども×伝統芸能公演」は、県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するほか、次世代を担う子どもたちが沖縄の伝統芸能に触れる機会を創出することを目的に、沖縄県内で実施する公演を補助します。

② 募集する公演分野

琉球舞踊、八重山舞踊、三線等音楽、沖縄民俗芸能、組踊、沖縄芝居

③ 公演会場

申請団体が選択できます。（ただし、沖縄県内で実施される公演に限ります。）会場の選定にあたっては使用条件など会場提供者と充分確認の上、申請団体が事業の主催者として責任を持って会場の確保を行ってください。

④ 公演日程等

令和 7 年 7 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日の期間内に、沖縄県内で実施される公演に限ります。

⑤ 補助対象事業の要件

補助の対象となるのは、以下の要件を全て満たす事業です。

(ア) 沖縄県内で実施される伝統芸能の公演であること。
(イ) 公演会場及び公演日を申請団体が決定すること。
(ウ) 出演者の 2 割以上を 18 歳未満で構成すること。
(エ) 公演のテーマ及び演目構成の意図について明確にするとともに、子どもたちが沖縄の伝統芸能に親しむことができるなど、理解促進・参加促進の取り組みがあること（具体的に記載してください）
例：演目解説者を入れる・演出的な工夫や伝統を踏まえた新しい取り組みを行う等
(オ) 沖縄芝居及び組踊公演には、原則字幕を表示すること。
(カ) 地謡については、原則生演奏とし、音源を使用する際は振興会と協議を行うこと。
(キ) 補助対象となる事業が、「沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）」を含む国、県からの助成金または補助金を受けていないこと。

⑥ 補助金額の上限

補助金額は対象経費から収入等を差し引いた額で、公演区分ごとに以下に定める額が上限となります。

・琉球舞踊・八重山舞踊・三線等音楽・沖縄民俗芸能 ・・・上限 50 万円
・組踊 ・・・上限 65 万円
・沖縄芝居 ・・・上限 85 万円

⑦　公演の概要について

●チケット料金について

・公演にかかるチケット等は原則有料とし、料金については申請団体が、収支予算等を十分検討の上、設定してください。

・割引制度について、若い世代や新規来場者の開拓のため割引制度をご検討ください。
昨年度事例：親子ペアチケット割

・販路を拡大するためにWEB販売も行うこととし、振興会において手続きを行います（申請団体独自でWEB販売機関を使用する場合は、振興会の取り扱うWEB販売会社を使用する必要はありません)。WEB購入分のチケット料金については、手数料として約10%の金額が差し引かれた金額が、各申請団体の口座に振り込まれます。

●公演時間は、休憩時間を除く90分～120分程度となるよう演目等を設定してください。

●お客様アンケートについて

公演当日は、成果測定のため来場者を対象としたアンケートを実施して下さい。当日までに指定様式のアンケート及びクリップペンシルを用意し、折り込み作業や配布、回収作業を行ってください。

※アンケートの印刷費用（印刷製本費)、クリップペンシルの購入費（消耗品費）は補助対象経費として計上可能です。

●その他

・公演の主催者は申請団体とし、公演会場使用料は申請団体の負担とします。なお、会場使用料は補助対象経費として計上可能です。

・公演実施にあたっては、公演実施会場及び振興会担当者と随時調整を図る等、密に連携を図ってください。

・実績確認のため、振興会あてにチケットを2枚ご恵与ください。

・**公に開かれた事業となるよう、事業広報に努めてください。また、若い世代や新規来場者の開拓に向けた創意工夫にも努めてください。**

6．Q&A

Q　1　県外からの出演者も居ますが、その人の旅費は対象経費になりますか？

A	沖縄県外からの出演者の旅費宿泊費も補助対象経費です。（精算時別途必要書類があります）

Q　2　３つの公演区分で補助金の上限額が異なるのはなぜですか？

A	「移動かりゆし芸能公演」および「子ども×伝統芸能公演」においては、会場使用料が採択団体負担となるため、「国立劇場おきなわ公演」よりも増額した補助金額を設定しています。

Q　3　３つの補助メニューは同時に申請可能ですか？

A	同時に申請が可能です。ただし、申請をすれば必ず補助を受けられるものではありません。ご不明な点は担当者あてにお問い合わせください。

Q　4　公演場所の会場使用料は団体が負担するのですか？

A	「国立劇場おきなわ公演」におけるリハーサルおよび本番当日の会場使用料は振興会が負担します。「移動かりゆし芸能公演」および「子ども×伝統芸能公演」においては、会場使用料は採択団体負担とします。ただし、本事業の補助対象経費として計上可能です。

Q　5　公演で使用する背景幕や舞台装置、音響機器等の付帯備品使用料は団体が負担するのですか？

A	採択団体の負担となりますが、補助対象経費として計上可能です。補助対象経費の一覧をご確認ください。

Q　6　衣装や小道具等の制作を行った場合、補助対象となりますか？

A	備品等の購入費は対象外となりますが、3万円未満の消耗品は補助対象経費となります。

Q　7　公演の手合わせのために借りた稽古場費は補助対象となりますか？

A	補助対象となります。但し、普段の稽古であることが明らかな場合は、補助対象となりません。また、基本的には公共施設等を借りた稽古場の使用料が計上可能となっておりますが、普段使用している道場で公演の稽古を行った場合は、普段の稽古ではなく公演の為の稽古として使用したことを証明できれば計上可能としております。ただし、団体内の方が所有する施設を利用した場合は、実績報告時に料金表を提示するのが条件となっています。

Q　8　公演会場の候補としている施設が、申請時に予約できません。

A	施設によっては事業実施月の数か月前からしか予約申請の受付ができない場合があります。各施設の申請方法を個別にご確認いただき、本事業への申請にあたっては、公演の予定会場、予定の日程を補助金交付申請書に記載してください。

Q　9　支出を証明する証憑書類は保管する必要はありますか。

A	支出を証明する証憑書類は、事業終了年度の翌年度以降５年間保存する必要がありますので、ご留意ください。

Q　10　公演に向けての具体的な準備について教えてください。

A	採択となった団体には、毎年度４月に実施する「採択団体向け説明会」の中で公演に向けての具体的な準備や要件についてご説明しておりますので、必ずご参加ください。

（申請書添付書類）

令和7年度かりゆし芸能公演（沖縄県伝統芸能公演）チェックシート

団体名	**※団体名及び公演タイトルは（様式第一号）補助金交付申請書と同じにしてください。 ※記入書名は、申請書を作成した人の氏名を記入ください。**	対象区分	□ 国立劇場おきなわ公演
記入者名			□ 移動かりゆし芸能公演
公演タイトル			□ 子ども×伝統芸能公演

募集案内の記入例を参照の上、作成した提出書類に不備等がないことを□欄にチェックを入れ、最終確認をしてから提出してください。

1．補助の対象者について

□ 地方公共団体が実施する活動及び地方公共団体を構成員とする実行委員会の活動ではないこと

□ 政治団体、宗教団体等及びそれらに関係している団体の申請及び活動ではないこと

□ 専ら営利を目的とした公演ではないこと

□ その他、この事業による補助が適当でないと認められる活動

2．補助対象事業要件について

□ 国立劇場おきなわ公演区分については国立劇場おきなわ（小劇場）、移動かりゆし芸能公演・子ども×伝統芸能公演区分については沖縄県内で公演を実施すること 。

□ 国立劇場おきなわ公演・移動かりゆし芸能公演は出演者の5割以上を若手（40歳以下）、子ども×伝統芸能公演は出演者の2割以上を18歳未満で構成すること 。

□ 県内新聞社が主催する審査及びコンクールがある分野の公演においては、原則出演者の全員が、新人賞以上の賞歴があること ※子役等についてはその限りではありません。

□ 創作作品を主体とする公演においても、伝統的な演目を取り入れるなど伝統芸能の魅力を発信できるよう工夫すること

□ 公演のテーマ及び演目構成の意図について明確にするとともに、伝統芸能公演を初めて鑑賞する一般人向けにプログラム構成等を工夫すること

□ 沖縄芝居及び組踊公演には、原則字幕を表示すること

□ 地謡については、原則生演奏とし、音源を使用する際は振興会と協議を行うこと

□ 補助対象となる事業が、沖縄県および県内市町村の「沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）」を含む国、県、市町村および公的財団などからの助成金または補助金を受けていないこと。

3．提出書類について

□ 補助金交付申請書 （誤字脱字はありませんか）

□ 出演者プロフィール （氏名、年齢に誤りはありませんか）

□ 公演プログラム （出演者全員、記入しましたか）

□ 収支予算書 （計算に誤りはありませんか）

□ 団体概要書 （記載事項を全て記入しましたか）

□ 参考書類 （A4サイズで5枚程度のものとなっていますか）

4．その他

□ 記入例を参照の上、記入しましたか。

□ 記入漏れがないかチェックしましたか。

□ 団体の控えとして、提出物のコピーをとりましたか。必ず保管してください。

<u>このチェックシートは申請書と一緒に提出してください。</u>

様式第１号（第10条関係）

令和　　年　　月　　日

提出日を記入

公益財団法人沖縄県文化振興会
　理事長　金城 賢　様

〒
住所
団体名
代表者

※団体名及び公演タイトルは補助金チェックシートと同じにしてください。

令和7年度沖縄県伝統芸能公演（かりゆし芸能公演）補助金交付申請書

公演分野		公演区分	

公演日		開演時間	会場	座席数
第1希望				
第2希望				
第3希望				

【国立劇場おきなわ区分】は、公募要領P.10の候補日から第3希望まで記入ください。
また、開演時間は19時となります。

公演タイトル	
【公演趣旨・目的】 ・本事業の趣旨を踏まえ申請する公演の趣旨、目的 ・申請に至る背景など	
【公演の特徴・展望】 ・プログラム構成意図や工夫した部分など ・公演を通しての展望	
【 事業効果 】 ・若手（40歳以下）実演家の育成の為に工夫した点 ・伝統芸能を鑑賞する人に向けて、理解促進、参加促進につながる工夫をした点 ・特記事項等	

公募要領の以下ページを踏まえ、作文してください。

P.1　(1)事業趣旨

P.4　(5)審査及び採択について

P.7,11,13　(1)⑤補助対象事業の要件

代表者情報	氏名.	携帯電話
	〒 住所	固定電話
		FAX
	団体における職・担当など	MAIL
担当者情報	氏名.	携帯電話
	〒 住所	固定電話
		FAX
	団体における職・担当など	MAIL

団体の代表者の情報を記入ください。

採択後の担当者を記入ください。
※メール等で連絡を取れる方をお願いします。

別表　出演者プロフィール【年齢、受賞歴等】

	氏名	年齢	主たる演目	その他の演目	備考（受賞歴等）	出演演目数
1	かりゆし太郎	35	上り口説	鳩間節	最高賞	2
2	かりゆし花子	26	かせかけ	鳩間節	新人賞	2
3	かりゆし次郎	40	高平良万歳	鳩間節	教師	2
4	かりゆし花	26	鳩間節		優秀賞	1
5	かりゆし花美	30	地謡（三線）			1
6						0
7						0
8						0
9						0
10						0
11						0
12						0
13						0
14						0
15						0
16						0
17						0
18						0
19						0
20						0
21						0
22						0
23						0
24						0
25						0
26						0
27						0
28						0
29						
30						0
					40歳以下の割合 ※50%以上が必須条件	100.0%

出演する演目が複数の場合、メイン（一人踊りや組踊や沖縄芝居では主役等）の**演目や役名**を【主たる演目】にご記入下さい。
メインで出演する演目以外の**演目や役名**は【その他の演目】にご記入下さい。
地謡の場合は、**担当とする楽器**もご記入下さい。

自動で記入されますので、**出演者様の年齢に相違の無いよう**に記入の程よろしくお願いいたします。

（申請書添付書類）

公演プログラム

必ず記入ください。

監修又は指導者		上演時間
		分

【出演者プロフィール】に記入した出演者を選択できます。

備考欄には、演出の工夫点（転換やアナウンスが入る等）や演目に関するアピール等を記入ください。

番号	演目	出演者						備考
1	かせかけ	かりゆし花子						
2	上り口説	かりゆし太郎						
3	高平良万歳	かりゆし次郎						
4	鳩間節	かりゆし太郎	かりゆし花子					転換のためアナウンス
		かりゆし次郎	かりゆし花					
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

地謡	かりゆし花美						

（申請書添付書類）

公募要領P.3「補助対象経費・補助対象外経費」を参考に記入ください。

事業収支予算書

単位：円

項目欄は選択、内訳・単価・数量は記入ください。

支出						収入				
	項目	内訳等	単価	数量	金額		項目	内訳等	単価	数量	金額
補助対象経費	①謝金	立方・地謡　監修・指導者	50,000円	3	150,000円	収入	入場料	（前売）大人	2,500円	200	500,000円
		立方出演者（新人）	10,000円	5	50,000円			（前売）大学生以下	1,500円	20	30,000円
		立方出演者（優秀）	15,000円	2	30,000円			（前売）小学生	500円	10	5,000円
		立方出演者（最高）	20,000円	2	40,000円			（前売）ペアチケット	4,000円	20	80,000円
		立方出演者（教師）	25,000円	2	50,000円			（当日）大人	3,000円	1	3,000円
		立方出演者（師範）	30,000円	2	60,000円			（当日）大学生以下	2,000円	1	2,000円
		地謡（音取）	30,000円	1	30,000円			（当日）小学生	1,000円	1	1,000円
		地謡（三線他）	25,000円	6	150,000円			（当日）ペアチケット	4,500円	1	4,500円
		舞台監督	100,000円	1	100,000円		物販	公演関係グッズ	1,000円	5	5,000円
		司会（アナウンス）	20,000円	1	20,000円		その他	協賛金	5,000円	5	25,000円
		受付	5,000円	5	25,000円						0円
	②賃借料	会場使用料	100,000円	1	100,000円						0円
		稽古場使用料（公民館）	2,000円	3	6,000円						0円
		稽古場使用料（国立）	5,000円	1	5,000円						0円
	③印刷製本費	チラシ等印刷物一式	30,000円	1	30,000円						0円
	⑤消耗品費	受付回り及びペグシル	5,000円	1	5,000円						0円
		衣装生地及び化粧道具	29,000円	1	29,000円						0円
	⑥広報宣伝費	雑誌掲載	20,000円	1	20,000円						0円
	⑦食糧費	リハーサル	500円	25	12,500円						0円
		本番	700円	30	21,000円						0円
	⑧旅費宿泊費	出演者１名（航空券及び宿泊）	30,000円	1	30,000円						0円
	⑨撮影費	記録撮影（写真）	50,000円	1	50,000円						0円
		記録撮影（ビデオ）	50,000円	1	50,000円						0円
	⑩マネジメント料	マネジメント	30,000円	1	30,000円						0円
	⑪委託費	音響機材及びスタッフ派遣	20,000円	1	20,000円						0円
		照明機材及びスタッフ派遣	20,000円	1	20,000円						0円
		字幕	50,000円	1	50,000円						0円
	⑫手数料	国立劇場おきなわ窓口販売	200円	5	1,000円						0円
		コーポ窓口販売	200円	5	1,000円						0円
		WEBチケット販売	211円	5	1,055円						0円
	⑬その他	著作権使用料	5,000円	1	5,000円						0円
											0円
			補助対象経費		1,191,555円						0円
補助対象外経費	食糧費	ケータリング及び飲料代	30,000円	1	30,000円						0円
					0円						0円
					0円						0円
					0円						0円
					0円						0円
					0円						0円
					0円						0円
					0円						0円
			補助対象外経費		30,000円					収入計	655,500円
							補助上限額	移動かりゆし芸能公演			500,000円
								琉球舞踊			
							伝統芸能公演補助希望額(1,000円未満切り捨て) ※補助希望額が補助上限額を超過する場合は補助上限額での申請となります				536,000円
							自己負担金（※補助対象外経費含む）				66,055円
支出総額					1,221,555円		収入+補助希望額(超過する場合は上限額)+自己負担金				1,221,555円

自動で計算されます。

自動で計算されます。

公演会場の規模（座席数）の7～8割以上は達成できるよう広報及びチケット販売をお願いします。

公演区分・分野を選択ください。上限額が自動で表示されます。

自動で計算されます。

自動で計算されます。

（申請書添付書類）

団　体　概　要　書

ふりがな		ふりがな	
団体名		代表者名	
所在地		設立年月	

組織	（設立目的）
	（事務局体制）
	会員数　人

組織の沿革及び活動歴	年月	沿革	年月	主な活動歴

最新の情報から記載ください。